

静岡県告示第720号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、平成28年6月28日から2週間袋井土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成28年6月28日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	掛川天竜線	磐田市下野部字五反田 1905番の25から	前	13.4～19.0	133.0
		磐田市下野部字五反田 1911番の4まで	後	13.4～19.0	133.0